

「個別タテ割」は回答ではない！

第2回中央港湾団交

全国港湾と港運同盟は、3月12日13時30分から芝浦サービスセンター会議室において第2回中央港湾団交を開催した。

団交は、前回の組合側の要求提出に対して、業側の回答を受けた。

大まかな業側回答の一部

・要旨次の通り。
・産別最賃に関する東京地裁判決に対する日港協側の控訴が、組合側の主張である、組合権の侵害にあたるとは考えていない。日港協は産別協議体制・良好な労使関係の維持を主張している。緊急命令には、19春闘要求は、要旨次の通り。
・産別最賃に関する東京地裁判決に対する日港協側の控訴が、組合側の主張である、組合権の侵害にあたるとは考えていない。日港協は産別協議体制・良好な労使関係の維持を主張している。緊急命令には、19春闘要求

・「月一回の日曜不稼働日」については、一律に休業の現状を見極めたうえで労使協議を行いたい。
・港湾労働者保障基金制度の拡充については、関係者が異なることから個別に取り組みたい。
・指定事業体については、検数・検定小委員会事務折衝で、港湾で働く関連会社

・高裁での判決は「控訴棄却」となったとの報告が入った。組合側の勝利を報告する。
・良好な労使関係を望むなら、上告はあってはならない。
・19春闘の産別最賃要求に回答できるのなら、なぜ今

・回答促進のために戦術行使の検討に入る。これを通じて文書で出すかはわからないが、全国港湾の行動メッセージの通告とした。
・次回団交を3月25、26日あたりにしたい、業側の意見はどうか。
・業側は、組合側の提案に対して一時躊躇したが、3月26日の開催で同意した。しかし、あくまで流動的要素があると付け加えたいとした。
・組合側は、これを了承して団交を狩猟した。（14時35分終了）



「完全勝利」宣言 —独占禁止法—



日本港運協会による独占禁止法を口実とした産別最賃金に関する団体交渉拒否問題について、3月12日（木）に東京高裁から原告である日港協の請求を棄却する判決が言い渡されたことを受け、全国港湾と港運同盟は3月13日（金）13時30分から合同記者会見を開催した。

記者会見には港湾業界専門紙の記者をはじめ、多数のマスコミや関係省庁の担当者が訪れたことや、全国の仲間もリモート参加で意見を観ていたことから注目度の高い記者会見となった。会見冒頭、あいさつした竹内委員長は弁護団への感謝の気持ちと『完全勝利』を宣言。その後、昨日開催された第2回中央港湾団交で日本港運協会に対し、これ以上の上告をしないよう強く主張した。また、19春闘での産別最賃金の仮協定を締結したにも関わらず、なぜ係争を続けるのかを問いただすと同時に、これ以上の係争を容認することとはできないことから、我々は今後、行動をもってたたかっていく覚悟がある。全国の仲間も全国港湾

・港運同盟に結集し、一糸乱れぬ団結のチカラを願っていたと力強くあいさつした。
その後、労働側弁護団からこれまでの経緯の説明、参加した記者からの質疑応答を受け、14時20分に全国港湾・港運同盟合同記者会見を終えた。



・高額医療費の見直しに関する具体策が決定し、8月から高額医療費の自己負担額が引き上げられる。高額な医療費に対して、自己負担額の上限を定め、超えた分を払い戻すセーフティネットについて、石破内閣は昨年、負担額的大幅引き上げの決定を凍結したが、高市内閣は凍結を解除する。現行制度では概ね、所得が約370万円、約770万円、月の自己負担の上限は8万7千円程度だが、今年8月と来年8月にかけて最大38%引き上げる方向だ。政府は制度の持続のためという。厚生労働省は、この事によって保険による医療給付と公費支出を計2450億円減らせると試算している。見直しで減る一人当たりの保険料負担は月120円程度に過ぎない。問題なのは、自己負担引き上げに伴う「受診抑制」として1070億円を見込んでいたこと。治療を断念する人の増加をあてこんでいるのだ。医師団体が制度利用者に聞いた調査では、治療中に年収が100万円以上減ったという人は約5割。働きながら治療する子育て中の患者もいる。今苦しむ人を救えないで何のための制度の持続か。そんな事を許せばこの先も人を救わない制度になる。高市首相に、「命を守れ」の声を示していく必要がある。



高額医療費の見直しに関する具体策が決定し、8月から高額医療費の自己負担額が引き上げられる。高額な医療費に対して、自己負担額の上限を定め、超えた分を払い戻すセーフティネットについて、石破内閣は昨年、負担額的大幅引き上げの決定を凍結したが、高市内閣は凍結を解除する。現行制度では概ね、所得が約370万円、約770万円、月の自己負担の上限は8万7千円程度だが、今年8月と来年8月にかけて最大38%引き上げる方向だ。政府は制度の持続のためという。厚生労働省は、この事によって保険による医療給付と公費支出を計2450億円減らせると試算している。見直しで減る一人当たりの保険料負担は月120円程度に過ぎない。問題なのは、自己負担引き上げに伴う「受診抑制」として1070億円を見込んでいたこと。治療を断念する人の増加をあてこんでいるのだ。医師団体が制度利用者に聞いた調査では、治療中に年収が100万円以上減ったという人は約5割。働きながら治療する子育て中の患者もいる。今苦しむ人を救えないで何のための制度の持続か。そんな事を許せばこの先も人を救わない制度になる。高市首相に、「命を守れ」の声を示していく必要がある。